

様式第5号(その1)(第5条関係)

ケーブルテレビ施設加入(休止・再開)申請書

年 月 日

指 定 管 理 者 様

(申請者)

住 所

氏 名

電話番号() —

加入者との関係(本人・その他())

国東市ケーブルテレビ施設条例第15条の規定により、次のとおり施設の加入の(休止・再開)を申請します。

①加入者名及び 加入者コード	※加入者コード()
②加入の(休止・再開) をする接続場所	国東市_____町_____番地_____
③(休止・再開)予定年 月日	年 月 日
④(休止・再開)事由	

※ ④に休止及び再開する理由を簡潔にお書きください。

※ 国東市ケーブルテレビ施設条例第10条及び第11条の規定により、休止している期間に引込線及び保安器又はONUの設備が故障した場合の復旧に要する費用は、加入者が負担することとなります。

様式第5号(その2)(第5条関係)

ケーブルテレビ施設加入(休止・再開)申請書
(年間一括受付用)

年 月 日

指 定 管 理 者 様

(申請者)

住 所

氏 名

電話番号() —

加入者との関係(本人・その他())

国東市ケーブルテレビ施設条例第15条の規定により、次のとおり施設の加入の休止及び再開について、年間を一括して申請します。

①加入者名及び 加入者コード	※加入者コード()
②加入を休止及び再 開する接続場所	国東市_____町_____番地_____
③加入休止月	
④加入再開月	
⑤年間一括にて届出 する事由	

- ※ ③、④は月単位で記入してください。
- ※ ⑤は休止及び再開する届出を年間一括で申請する理由を簡潔にお書きください。
- ※ 本届出の有効期間は、届け出た年の年度末(3月31日)までです。次年度の処理については、届出書を新たに提出する必要があります。提出をしない場合は、当該年の3月期の処理状況を次年度(4月以降)に引き継ぐこととなります。なお、本届出書の受付期間は、3月1日から同年3月20日までとします。
- ※ 国東市ケーブルテレビ施設条例第10条及び第11条の規定により、休止している期間に引込線及び保安器又はONUの設備が故障した場合の復旧に要する費用は、加入者が負担することとなります。